

公益信託駒澤嘉須坂生涯学習振興基金 2026年度 募集要項

■ 公益信託駒澤嘉須坂生涯学習振興基金とは

故 駒澤嘉さまの生涯学習振興への意向により設けられた基金です。

「心豊かなたくましい人間の育成と活力ある地域社会の形成に寄与する」ことを目的に、須坂市民が参加する生涯学習活動に対して助成を行います。

1. 応募要件

下記に該当する活動を行う団体または個人に、選考の上助成を行います。

- (1) 自ら学びながら、学んだ成果を生かし、豊かな地域づくりに貢献しているもの
- (2) 自らの学びが、将来、豊かな地域づくりに貢献すると考えられるもの
- (3) 須坂市の行政運営または生涯学習施策の推進の上で必要なもの

2. 応募方法

応募要件をご理解のうえ、募集期間内に以下の方法で助成金申込書（1~3 ページ）を提出してください。なお、必要に応じて補足資料を添付ください。

下記問い合わせ先記載のみずほ信託銀行内基金事務局へ「郵送」または「メール」提出
※「郵送」で提出される場合は、郵送料のご負担をお願いいたします。

申込書の配布場所：須坂市ホームページ、生涯学習センター、市内各地域公民館

3. 募集期間

2025年12月15日（月）～2026年2月13日（金）（消印有効）

※応募書類は返却いたしません

※期間を過ぎた応募は受付できませんのでご注意ください

4. 選考・助成時期

- (1) 提出いただいた助成金申込書を基に、2026年3月上旬の運営委員会にて審査・選考の上、その結果を書面にてお知らせします。選考にあたっては応募書類を当基金運営委員及び運営委員会出席者等に提示するなど、個人情報等について公益信託業務を遂行するために必要な範囲で利用します。
- (2) 助成対象となった場合は、追加の規定書類をご提出いただいたのち、2026年5月頃に指定の銀行口座へ振り込みます。
- (3) 助成金は原則 2027年3月末までにご使用いただきます。また、助成金の使用次第、同期日まで速やかに結果報告をお願いします。

5. ご注意いただくこと

下記に該当する場合は、助成対象となりません。

- (1) 国、県または市の補助金等を受け、または受けることを予定しているもの
- (2) 他の代替措置を受けることができる可能性があるもの
- (3) もっぱら趣味や自己啓発を目的としているもの
- (4) 信託契約書第5条に定める目的に合わず、内容が妥当と認められないもの
- (5) 公序良俗に反するもの
- (6) 宗教的または政治的宣伝意図を有するもの

<過去の助成事例>

- ・郷土の歴史や文化の継承活動（園里郷土資料保存の会）
- ・郷土の歴史学習と学習成果の普及活動（須高郷土史研究会）

■ 申込書提出先および問い合わせ先(今年度より須坂市社会共創部生涯学習課から変更)

〒100-8241 東京都千代田区丸の内1-3-3 みずほ丸の内タワー

みずほ信託銀行株式会社 ウエルスマネジメント推進部

信託業務開発チーム 公益信託駒澤嘉須坂生涯学習振興基金事務局

T E L : 03-6631-7638 E メール : koueki.tb@mizuhotb.co.jp

※迷惑メール防止のため「@」を「※」と表示しております。メール送信の際には、

「※」を「@」(半角)に変更して送信してください。

※お問い合わせの際は基金名称をお知らせください

<メール提出時の留意事項>

- メール提出時、件名に基金名の表記がない場合は受付できない場合がありますのでご注意ください。
- 原則、Excel(.xlsx)形式もしくはPDF形式で添付ください。なお、郵送との併用はできません。
- Eメール1回の容量は、必ず20MB以下としてください。容量が20MBを超える場合は、添付ファイルを分割送信するなどしてご提出をお願いいたします。
- 申込書受付後、メールにてご連絡いたします。一週間以内に連絡がない場合は、書類受付されていない可能性がありますのでお電話等でご連絡ください。

■ 申込相談窓口

※上記問い合わせ先のほか、こちらでも申込に関する相談を受付けます。

〒382-0911 長野県須坂市大字須坂 747 番地イ（常盤町）

須坂市社会共創部生涯学習推進課（生涯学習センター1階）

T E L : 026-245-1598 E メール : shogaku@city.suzaka.nagano.jp